

令和6年度 第1回徳島県地域医療総合対策協議会 議事録

日 時：令和6年9月3日（火） 19：00～19：45

場 所：（Web開催） ※事務局等は2F会議室

出席者：出席25名、欠席5名

議題(1) 会長の選任及び医師派遣調整等部会委員の指名等について

（事務局）

それでは、最初の議題であります会長の選任及び医師派遣調整等部会委員の指名等についてお願いしたいと存じます。

徳島県地域医療支援機構設置要綱の第4条第3項に協議会に会長を置く、第4項に会長は委員の互選により定めるとされておりますが、いかがいたしましょうか。

（森委員）

鳴門病院の森でございます。引き続き、徳島県病院局の北畑管理者にお願い致してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局）

ありがとうございます。

ただ今、森委員の方から北畑委員にというご提案をいただきましたが、いかが致しましょうか。北畑委員にお願いする事とさせて頂いてよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（事務局）

ありがとうございます。

それでは、北畑委員どうぞよろしくお願いいいたします。ここからの議事進行につきましてお願い致します。

（北畑会長）

ただ今、皆様方よりご推挙頂きました徳島県病院事業管理者の北畑でございます。引き続き会長を務めさせて頂きますので、どうぞよろしくお願いい致します。

それでは、まず会長職務代理者の指名を行いたいと思います。

設置要綱第4条第5項の規定に会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する者がその職務を代理するとされておりますので、県医師会の齋藤委員にお願いしたいと思いますが、齋藤先生よろしいでしょうか。

(齋藤委員)

よろしくお願い致します。

(北畑会長)

よろしくお願い致します。

次に、設置要綱第6条に規定されている医師派遣調整等部会についてですが、医師派遣の調整に関することや、へき地医療対策に関することを所掌するとなっております、その委員と部会長は第6条第2項及び第3項により会長が指名することとなっております。

基本的な考え方としては、これまで就任していただいている委員及び委員交代があった場合は後任の委員にお願いしたいと思います。

従いまして、医師派遣調整等部会委員は、私と徳島大学の香美委員、徳島日赤の後藤委員、県医師会長の齋藤委員、つるぎ町の病院事業管理者の須藤委員、三好市長の高井委員、それから、上那賀病院長の花田委員、上勝町長の花本委員、県の政策監補の森口委員、以上の9名の委員にお願いしたいと思います。

部会長につきましては、引き続き森口委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

なお、本日、本会終了後、引き続き医師派遣調整等部会を開催致しますので、部会委員におかれましてはそのまま御出席くださいますようお願いいたします。

議題(2) 地域医療介護総合確保基金にかかる令和6年度県計画(医療分)(案)について

(北畑会長)

それでは早速、議題2の地域医療介護総合確保基金にかかる令和6年度県計画(医療分)(案)について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

資料1-1、1-2により説明

(北畑会長)

はい、どうもありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。ご発言がある場合には、挙手をしてマイクをオンにしてご発言頂けたらと思います。

私から質問をさせて貰って良いですかね。総合確保基金の県計画のところなんですけれども、2ページの区分Ⅳ、(2)アの⑤なんですけれども、ここです、県外の医学部生の病院見学の支援と、それから県外出身医学部学生への一時金支援制度ですので、これは県外出身の徳島大学の医学部生への一時金支援制度と思うのですけれども、この定員が5名位だったと思うのですけれども、予算額が300万円というのは、これは一部をこの基金で負担するという意味なんですかね。これ、金額間違っていないですか。

(事務局)

事務局でございます。資料の書き方が分かりにくくて申し訳ございません。

ここの300万円というのが、今回、6年度分として国に要望した金額となっております、一時金支援制度、今の予算では定員15名、1,500万円の事業費を見込んでいるのですけれども、そちらの分については、過年度の執行残額を活用してこちらの300万円と合わせて、病院見学の支援制度と一時金の支援制度をこの事業の中で執行していくというような予定にさせて頂いております。

資料1-1の4ページに記載の過年度の事業と合わせて、4ページの区部IV、医療従事者等の確保養成事業の一番上に記載しております臨床研修医確保対策事業、こちらの1,500万円がその財源となっております。

(北畑会長)

なるほど、わかりました。了解致しました。

他、どなたかご質問、ご意見ございませんか。

(齋藤委員)

よろしいですか。

(北畑会長)

齋藤先生どうぞ。

(齋藤委員)

ちょっと、ここで言うべきものではないのかもわからないのですけれども、自己評価の表なんですけど、32番とか31番とかですね、分娩1,000件あたりの産婦人科医数21.8という事でアウトカム達成とかですね、非常に達成というのがあるのですけれども、これを見ていたらですね、33番にしる、南部圏域では300.7人の医師、西部でも229.4人の医師というふうにあって、十分に医師がいるというふうなことでされておるのですけれども、これ国に出すのにこういうふうなデータで達成しているというのでよろしいのでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。事務局です。

こちらの方がですね、県の基金を要望するにあたって、国に出した際の目標数値に対する実績という事で、その目標に対する結果ということで、達成というような区分けにはさせて頂いているのですけれども、ご承知のとおり県としても医師が充足しているというような認識でいる訳ではございませんので、医師確保対策というのはこちらの基金、新たに要望する分や過年度の執行残額を使って、充実強化を図って参りたいということで様々な取組みをさせて頂いているところでして、こちらは県の基金要望時の目標に対する結果というような整理ということでご承知おき頂ければと思っております。よろしくお願ひします。

(齋藤委員)

はい、了解致しました。

(北畑会長)

他いかがでしょうか。

私の方からちょっと。自己評価の6ページの37番のところの数値をちょっと確認をさせて貰いたいのですが、臨床研修医確保対策推進事業のアウトカム指標で平成27年のマッチングが49人と。令和5年度446人というのは、これは延べ人数がいつからいつ、どういう数字になっておるのですかね。何か累計という事ですか。いつからいつまでの。

今年度が38で昨年度が47で、今年度は過去2番目に少なかったと思いますが。

(事務局)

ありがとうございます。こちらの方、27年度からR5までの累計の数字を拾っているものだと考えております。

(北畑会長)

なるほど。これはちょっと達成出来ていないという評価なのですかね。はい、ありがとうございます。他に何かご質問、ご意見等、ご発言ございませんか。よろしいでしょうか。

(各委員)

質疑なし。

(北畑会長)

それでは、この議題2については事務局案を承認するという事でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(北畑会長)

はい、では、承認とさせていただきます。

議題(3) 医師法第16条の10第4項の規定に基づく専門研修プログラムに関する意見について

(北畑会長)

続きまして、議題3の医師法第16条の10第4項の規定に基づく専門研修プログラムに関する意見について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

資料2-1～2-3により説明

(北畑会長)

はい、ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明に関しまして、何かご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

引き続き徳島県、内科医にシーリングが設定されるということは医学部生に対して、内科医が充足している、飽和しているという、誤ったメッセージを送ってしまうということで、それに対して意見を本県として提出するという事ですかね。いかがでしょう。

赤池先生か、大藤先生何か追加でご発言ございませんか。

(赤池委員)

赤池です。徳島大学の今、北畑先生が仰ったように間違っただけの理解を学生とか研修医に与えるという事も大きな問題なのですけれども、また、この根拠となる必要医師数の算出の数字がですね、例えば医学科の定員とか色々な所に全部使われていて、これ諸悪の根源なので、今回、県の方からこの算出、根拠自身に大きな間違いがあって、地域の医療を弱めているという指摘が非常に重要だと思うのです。

なので今回、医療政策課を中心に、非常に詳細なデータをまとめて頂きましたので、根気良く、毎年、要望を出していくべきだというふうに思います。私からは以上です。

(北畑会長)

はい、ありがとうございました。大藤先生、何かございますか。

(大藤委員)

私の方から特に追加はございません。

(北畑会長)

はい、ありがとうございます。

赤池先生言われたように、これを言い続けるということがまあ、大事なんだろうと思うんですけど、他にも何か、別チャンネルを使うとかですね、本当に国が医師少数県と認めている県のように、複数の県が一緒になって、やっぱり意見提出をするとか何か方法を考えないとなかなか声が届かないのじゃないかと心配しています。

他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題3に関しましても事務局案を承認するという事でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(北畑会長)

はい、ありがとうございます。では承認とさせていただきます。

以上で本日用意した議事は終了となりますけれども、全体を通して何かご発言があればお受け致しますがいかがですか。よろしいでしょうか。

(各委員)

意見なし。

(北畑会長)

はい。ではご意見も無いようですので、以上で本日の議事を終了致します。

それでは事務局にお返し致します。

(事務局)

北畑会長、委員の皆さま、本日はありがとうございました。

最後に事務局から1点ご連絡がございます。本協議会につきましては、これまで19時からの開催とさせて頂いておりましたが、働き方改革の観点も踏まえ、開始時間の前倒しが出来ないかと考えている所でございます。

つきましては後日皆さまに平日の日中も含め、ご対応可能な時間帯につきまして簡単なアンケートをお送りさせて頂きたいと考えておりますので、ご意見を頂戴出来ればと考えております。ご協力をよろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして、第1回地域医療総合対策協議会を閉会させて頂きます。

なお、引き続き、医師派遣調整等部会を開催させて頂きますので、部会委員の北畑委員、後藤委員、齋藤委員、高井委員、花田委員、花本委員、森口委員はこのままお残り下さいますようお願い致します。

部会は非公開で開催致しますので、部会委員以外の皆さまはズームからご退出をお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。

以上